

○第5期松戸市障害福祉計画・第1期松戸市障害児福祉計画(H30～R2)の重点施策の取り組みと実績について

<国が定める重点施策>

1 福祉施設入所者の地域生活への移行

成果目標：平成28年度末時点の施設入所者から2%以上削減する

項目	基準値 (平成28年度末)	令和2年度末	目標数値 (令和2年度末)
施設入所者数	276人	260人	261人
入所削減数	—	16人(5.8%)	15人(5.4%)

成果目標：平成28年度末時点の施設入所者276人の9%以上が地域生活へ移行することを目指す

項目	基準値 (平成28年度末)	令和2年度末	目標数値 (令和2年度末)
地域生活移行者数	—	26人(9.4%)	25人(9.0%)

進捗状況：平成28年度末時点の福祉施設入所者数は276人でしたが、令和2年度末は260人であり、目標値の261人を達成した。

また、平成30年度は12人、令和元年度は6人、令和2年度は8人で合計26人地域移行することができ、目標数値の25人を達成した。

2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

令和2年度末の目標	令和2年度末までに協議会やその専門部会など保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置する。
-----------	---

進捗状況 : 平成31年4月より、地域自立支援協議会の地域生活支援部会を独立・改組し、「松戸市障害者地域包括ケアネットワーク」を設置した。

<開催状況>

令和元年度 ネットワーク会議（年2回）、「医療と福祉の連携」をテーマとした部会（年7回）開催

令和2年度 ネットワーク会議はコロナウイルス感染防止の観点から中止。部会（年7回）開催

3 地域生活支援拠点の整備

令和2年度末の目標	地域生活支援拠点を整備する。
-----------	----------------

進捗状況 : 地域生活支援拠点とは、障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域の実情に応じた居住支援のための機能を整備し、障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するものであり、「多機能拠点整備型」「面的整備型」の2つの類型がある。

国が示す地域生活支援拠点の基本機能は、

- ① 親元からの自立等に係る相談
- ② 一人暮らし、グループホームへの入居等の体験の機会及び場の提供
- ③ 緊急時の受け入れ・対応のための短期入所の利便性、対応力の向上
- ④ 専門的人材の確保、養成、連携
- ⑤ コーディネーターの配置等による地域の体制づくり 等です。

令和2年度末までの地域生活支援拠点の整備に向け、各関係機関と連携のもと、本市の実情に合わせた検討を進めていく。

4 福祉施設から一般就労への移行

成果目標：福祉施設利用者のうち一般就労に移行する人が、平成 28 年度の移行実績の 1.5 倍以上を目指す。

項目	基準値 (平成 28 年度末)	令和 2 年度末	目標数値 (令和 2 年度末)
(1) 福祉施設から一般就労 への移行 者数	78 人	102 人	117 人

進捗状況：平成 28 年度の福祉施設利用者のうち、一般就労への移行者数は 78 人だったが、平成 30 年度は 117 人と目標値を達成しましたが、令和元年度 108 人、令和 2 年度は 102 人で、目標値を達成することができませんでした。令和元年度、令和 2 年度ともに新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢に起因するものと考えられます。

成果目標：就労移行支援事業の利用者を、平成 28 年度末の利用者数から 2 割以上の増加を目指す。

項目	基準値 (平成 28 年度末)	令和 2 年度末	目標数値 (令和 2 年度末)
(2) 就労移行支援事業の利用者数	139 人	218 人	214 人

進捗状況：平成 28 年度末の就労移行支援事業の利用者数は 139 人だったが、平成 30 年度末は 207 人、令和元年度 204 人、令和 2 年度 218 人であり、目標値を達成しました。

成果目標：就労移行支援事業所のうち、就労移行率が 3 割以上の事業所を全体の 5 割以上に増やす。

項目	基準値 (平成 28 年度末)	令和 2 年度末	目標数値 (令和 2 年度末)
(3) 移行支援事業所ごとの就労移行率	50% (達成 2 事業所/4 事業所)	63.6% (達成 7 事業所/11 事業所)	50%

進捗状況：令和 2 年度末における市内就労移行支援事業所 11 事業所のうち、就労移行率 3 割以上の事業所は 7 事業所であり、63.6%で目標値を達成しました。

成果目標：就労定着支援による支援開始1年後の職場定着率80%を目指す。

項目	令和2年度末	目標数値
(4) 就労定着支援による職場定着率	94.1%	80%

進捗状況：令和元年度の就労定着支援開始1年後の職場定着率は81.4%でしたが、令和2年度末では94.1%であり、令和元年度及び2年度ともに目標値を達成しました。

5 障害児支援の提供体制の整備等

(1) 児童発達支援センターの設置

令和2年度末の目標	児童発達支援センターを設置する。	設置済
-----------	------------------	-----

(2) 保育所等訪問支援を利用できる体制の構築

令和2年度末の目標	保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。	設置済
-----------	------------------------	-----

(3) 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業所の確保

令和2年度末の目標	重症心身障害児を支援する児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業所を確保する。	設置済
-----------	---	-----

(4) 医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の設置

令和2年度末の目標	医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置する。	設置済
-----------	--	-----

<本市における重点施策>

1 障害のある人への理解促進・障害者が安心して生活できる地域づくり

(1) 障害者差別解消への取組みの推進

○障害者差別相談受付・対応件数

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
17 件	15 件	6 件	15 件	6 件

○講演会（市民向け）

平成 29 年度			
「楽しく学ぶ！障害者への配慮」 弁護士 神保 正宏 氏、お笑い芸人 ホーキング青山 氏			
平成 30 年度			
「さらなる一步を踏み出そう！」 弁護士 神保 正宏 氏、シンガーソングライター 立木 早絵 氏			
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施	実施	新型コロナウイルス感染防止の観点から中止	新型コロナウイルス感染防止の観点から中止 代替えとして、障害理解に関するパンフレット「誰もが笑顔で暮らせるまち」5,000部を作成（令和3年度新中学1年生及び各支所等への配布）

※平成 29 年度より、障害者虐待防止法に係る講演会と一体的に実施。

○研修会（事業所向け）

平成 29 年度			
「発達障害の子ども及び保護者支援」 子育て本著者・講演家 立石 美津子 氏			
平成 30 年度			
「これでいいの？思いあたることはありませんか？」 弁護士 萩原 得誉 氏			
令和元年度			
「勇気を持って通報しよう ～弁護士にきいた虐待とお金の話～」 弁護士 神保 正宏 氏			
令和 2 年度			
「虐待を発見、疑った際の対応について」 弁護士 神保 正宏 氏 ※動画配信			
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施	実施	実施	実施 ※動画配信

○研修（市職員向け）

平成 29 年度			
「障害者差別解消法の概要と実践例について」 浦安市健康福祉部障がい事業課（障がい者権利擁護センター）竹森 望 氏 ・ 布施 祐希 氏			
平成 30 年度			
「障害者差別解消法の概要と事例について」 十文字学園女子大学人間生活学部人間福祉学科 教授 佐藤 陽 氏			
令和元年度			
「障害者虐待について」 「共生社会を目指して ～合理的配慮の実践を中心に～」 弁護士 佐久間 水月 氏			
令和 2 年度			
千葉県広域専門指導員作成の資料による書類開催 「障害のある人に対する配慮と差別」			
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施	実施	実施	実施 ※書類開催

○研修（市新規採用職員向け）

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施	実施	実施	未実施

○研修（市職員向け：「障害者差別解消法と視覚障害者への文書送付方法」）

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施	実施	実施	実施

○松戸市職員対応要領

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
施行済	施行済	施行済	施行済

○障害者差別解消支援地域協議会

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
開催	開催	開催	開催

※令和元年度より、障害者虐待防止ネットワークと一体的に開催。

(2) 障害者虐待防止の推進

○障害者虐待通報・対応件数

年度	養護者虐待		施設従事者虐待		使用者虐待		計	
	通報	認定	通報	認定	通報	認定	通報	認定
H24	22	7	1	1	1	1	24	9
H25	20	7	5	0	1	1	26	8
H26	12	2	2	1	0	0	14	3
H27	17	7	5	1	0	0	22	8
H28	29	7	6	3	0	0	35	10
H29	51	26	10	4	4	1	65	31
H30	25	14	16	5	4	0	45	19
R1	36	14	18	2	2	0	56	16
R2	63	9	9	1	3	0	75	10

○講演会（市民向け） ※平成29年度より、障害者差別解消法に係る講演会（6頁）と一体的に実施。

○研修会（施設従事者向け）

平成 29 年度			
「事例を通して弁護士から学ぶ障害者虐待防止～」 弁護士 神保 正宏 氏			
平成 30 年度			
「勇気を持って相談・通報しよう」 弁護士 神保 正宏 氏			
令和元年度			
「勇気を持って通報しよう ～弁護士にきいた虐待とお金の話～」 弁護士 神保 正宏 氏			
令和 2 年度			
「虐待を発見、疑った際の対応について」 弁護士 神保 正宏 氏 ※動画配信			
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施	実施	実施	実施 ※動画配信

2 医療的ケア児等の支援のための体制づくり

(1) 松戸市医療的ケア児の支援のための連携推進会議の設置

年2回開催

(2) 医療的ケア児を支援するサービスの充実

市が把握している医療的ケア児に対応できる市内障害福祉サービス事業所

サービス種別	事業所数 (平成29年4月現在)	事業所数 (平成31年4月現在)	事業所数 (令和2年4月現在)
居宅介護	6事業所	10事業所	11事業所
児童発達支援	2事業所	4事業所	7事業所
放課後等デイサービス	2事業所	6事業所	6事業所
短期入所	0事業所	0事業所	0事業所
生活介護			2事業所
日中一時	1事業所	1事業所	1事業所
移動支援			2事業所
合計	11事業所	21事業所	29事業所

(3) 医療的ケア児の支援に関する地域の課題及び対応策

① 松戸市医療的ケア児喀痰吸引等研修費補助金

進捗状況

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
0 件	4 件	3 件

② 医療的ケア児の支援のための医師による巡回指導

進捗状況

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
5 事業所（延 8 事業所）実施	1 事業所実施	4 事業所（延 7 事業所）実施

③ 医療的ケア児支援スキルアップ研修

進捗状況

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
研修会実施	研修会実施	研修会実施

④ ライフサポートファイル

進捗状況

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
1 7 8 冊配布	123 冊配布	105 冊配布

⑤ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整する相談支援専門員の配置人数

進捗状況

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
1 人	1 人	2 人

3 地域共生社会の実現に向けた取組み

(1) 基幹型地域包括支援センターの共生窓口への深化

高齢者分野においては、日常生活圏域(15地区)ごとの相談機関として、地域包括支援センターが設置されており、その総合調整や後方支援を行う基幹型地域包括支援センターには、高齢者分野だけでなく、障害分野も含め複合的課題等を抱えた方からの相談に対しての総合相談窓口として福祉まるごと相談窓口が設置されている。

福祉まるごと相談窓口相談件数

平成30年度	令和元年度	令和2年度
197件 (障害者98件)	434件 (障害者161件)	641件 (障害者194件)

(2) 多分野における相談機関の連携の推進

複合化した課題を抱える世帯への支援体制や総合的な相談体制を整備する観点から開催されている「福祉相談機関連絡会」に障害福祉課、基幹相談支援センター、ふれあい相談室が参加し、多分野における相談機関の連携を図る。

福祉相談支援機関連絡会開催回数

平成30年度	令和元年度	令和2年度
年4回	年4回	年3回

(3) 在宅医療・介護連携支援センターにおける多分野対応

平成30年4月に高齢者分野においては、在宅医療・介護連携を強化するため、松戸市医師会への委託を通じて、在宅医療・介護連携支援センターが設置された。医療連携に係る多分野連携を推進するため、平成30年10月以降、高齢者等に係る相談支援を行う一環として、世帯全体の課題を把握する観点から、障害児者に係る支援も行った。

在宅医療・介護連携支援センター相談件数

平成30年度	令和元年度	令和2年度
335件 (障害者60件)	421件 (障害者77件)	236件 (障害者46件)

(4) 共生型サービス整備の検討の推進

平成 30 年度からの新規事業で従来から障害福祉サービス事業所を利用していた方が高齢者となった際に、馴染みの事業所を利用し続けられるよう、また、需要に比べてサービス供給が少ない傾向にある障害福祉サービスの供給量の増大に寄与するために創設されたサービスである。

市内共生型サービス指定状況

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
1 事業所	2 事業所	2 事業所

※共生型生活介護と共生型短期入所の指定を各 1 事業所受けている。